

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果 <1/3>

(データ集約 : 7/29)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1～4号機 取水口内北側海水		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)					
	試料採取日 時刻	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )						
I-131 (約8日)	平成23年7月28日 6時28分	ND	-	平成23年7月28日 12時30分	ND	-	平成23年7月28日 6時35分	ND	-	平成23年7月28日 6時40分	ND	-	40			
Cs-134 (約2年)	平成23年7月28日 6時28分	59	0.98	平成23年7月28日 12時30分	ND	-	平成23年7月28日 6時35分	130	2.2	平成23年7月28日 6時40分	98	1.6	平成23年7月28日 6時42分	110	1.8	60
Cs-137 (約30年)	平成23年7月28日 6時28分	87	0.97	平成23年7月28日 12時30分	83	0.92	平成23年7月28日 6時35分	130	1.4	平成23年7月28日 6時40分	120	1.3	平成23年7月28日 6時42分	110	1.2	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
 その他の核種については評価中。  
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。  
 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
 代表3核種のうちI-131とCs-134の検出限界値は次のとおり。I-131が約14Bq/L、Cs-134が約33Bq/L。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果<2/3>

(データ集約：7/29)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年7月28日 6時46分		平成23年7月28日 6時49分		平成23年7月28日 6時51分		平成23年7月28日 6時53分		平成23年7月28日 7時01分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )									
I-131 (約8日)	ND	-	40								
Cs-134 (約2年)	90	1.5	150	2.5	180	3.0	440	7.3	200	3.3	60
Cs-137 (約30年)	100	1.1	150	1.7	230	2.6	450	5.0	240	2.7	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
 その他の核種については評価中。  
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。  
 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
 代表3核種のうちI-131の検出限界値は約18Bq/L。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果 <3/3>

(データ集約 : 7/29)

採取場所	福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 1～4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口						炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年7月28日 7時03分		平成23年7月28日 7時08分		平成23年7月28日 12時30分						
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	/	/	/	/	40
Cs-134 (約2年)	300	5.0	230	3.8	ND	-	/	/	/	/	60
Cs-137 (約30年)	290	3.2	260	2.9	ND	-	/	/	/	/	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
 その他の核種については評価中。  
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。  
 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
 代表3核種の検出限界値は次のとおり。I-131が約16Bq/L、Cs-134が約32Bq/L、Cs-137が約34Bq/L。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。